

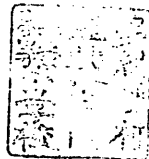
實  
驗  
日本修身書卷四  
高等小學  
生徒用

四	内	四	教
北河内小學校		明治二十八年 七月三十一日買入	第三〇號

檢定合格本

K120.1
37.5
4

日六十月一年七廿治明  
濟定檢省部文



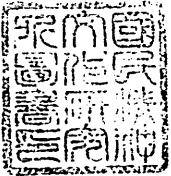
三宅米吉校閱  
中根淑  
渡邊政吉編纂

實日本修身書卷四  
高等小學  
生徒用

東京  
金港堂書籍會社

第一編





第一課 孝行

親の心を安からしむるは、孝子の最も心を用ふべきところなり。されば子たるものは、和順を専らとして、親に事へ、常に其の心を慰めんことを謀るべし。

大嶋肥前守は、人と爲り温和にして、よく母に事



以て大踏天なり、母の命亦る事は、母を畏りたり。遂答へて、異議を唱へ、死るといふなり。其の弟いふ、かこむ思ひ、肥前守に向ひて、兄弟は何事成地も、すべて母上の仰せを肯ひ給ふやうなれ。隠然、其の事若く成らざれば、却りて親の命に疾るの恐れあるべし、といふ。肥前守之を聞き、若く初めより戒む難く、とて、其の仰せを拒まらん。此は、忽ち御氣をうとなふの恐れあり、されば先づ決て肯ひれど、是らは、答へたり。空しく

父母ノ命ニハ違フベカラズ。

父母の命第二課 孝行

子たるもの、唯父母を親愛することのみを勉めて、心を敬禮に盡くさざれば、其の間親しきに過きて、子たるの道を失ふとある。亦厚く敬ひ深く畏るるのみにて、親愛の情乏むければ、其の間疎遠になりて、是亦子たるの道を盡くすこと能はざるべし。親上の敬むべき心、父母に事ふるには、愛敬兼ね備はりて、始めて孝道を全くすることを得べし。故に何人も、常に父母を親愛し、且敬ひ重んぶて、孝道を全くせんこと

とを心がくべし。寛政の頃、参河の國に、利右衛門といふものあり、姉とめと共に、母に事へて、孝行甚だ厚かりき。家貧むければ、己れは古き衣服を着たれども、母には必ず新しいものを着せ、己れは粗食を食へども、母には必ず美味を進めたり。又其の膳を進むるにも、必ず高く捧げて、敬ひ慎みければ、幼き子供等も、又自ら行儀を見習ひて、不恭のふるまひなきに至りしと云ふ。愛敬兼子至ルハ、孝ノ道ナリ。

第三課 兄弟

兄弟姉妹は、相愛に相敬ひて、頼こくすべし。兄弟に難儀あれば、弟妹之を助け救ひ、弟妹に不幸あれば、兄弟之を慰めいたはりて、親愛の情を盡くすべし。貞享の頃、備前の國に莊左衛門といへるものあり、性質篤實にして、よく母兄に事へ、農事を勉め酒をも造りて、生計を営みたり。母は、兄の家を養はれ居けるが、既に年も老いければ、莊左衛門は、道の遠きをも厭はず、朝夕に機

嫌をききて、其の心を安がらむめたり。然るに兄負債多くなりて、家産を失ふべき見ゆれば、莊左衛門之を憂へて、日頃貯へ置ける四貫目の銀の中より、三貫目を分ち贈りて、之を償はせめんとしたり。親族之を止めて、かくては、營業の資本も盡きぬべしと、いふに、莊左衛門答へて、兄は、父の家を嗣ぎて、我が本家なれば、たとひ我が家産を賣り盡くすは、其の難儀を助け救はざるを得ずと、いひければ、皆其の志に感ず、共に力を盡せて源左衛門を助けたり。

リテ、其の任を盡くさんには先づ身を修め、女工

婦人は皆人に嫁して、一家を治め、子女を育みて、  
人と成すの大任を負ふべきものなれば、早くよ  
り其の心得なくではかなふまじきことなり。  
盡家の主婦と爲りて、家事を執り、子女の母とな  
りて、其の任を盡くさんには先づ身を修め、女工  
を習ひて、温順の婦人とならざるべからず、若し  
身修らば、女王に達せざれば、争てか夫舅姑に事  
へて、其の道を盡くむ。子女を育みて、賢良の人と  
爲らば、むるべきを得べき。されば女子は、早くよ

り常に志操を高くし、言行を慎みて、夫舅姑に事  
ふる道を學び、子女を教育する法を究むべし。

佐久間象山は、信濃の人なり、或る時、江戸に赴きて學  
を修めんとしけるに、其の母之に諭して、汝學問せん  
と欲せば、篤實にして、道を學び、勉強して、徳を修むべ  
し、誠に我が訓へを守らば、千里の外にあるも、吾之を  
憂へず、といへり。象山謹みて訓へを承けけるが、やが  
て江戸に出て、學を修めて、名高き人と爲りたり。

子ヲ愛シテ、父之ニ教フルニ義方ヲ以テシテ、

邪ニ納レズ。

第五課 信義



心に思ひ、口に言ひ、身に  
行ふところ一致して、聊  
たがふとなく、人に不  
幸あれば、相助け、難儀あ  
れば、相憐みて、頼しくも  
約せしことは、必ず行ひ  
て、時をたがへず、事を忽  
ち遂げしむることなきは、信義  
を立つるの道なり。

我、人に對して信義を盡くせば、人亦我に對して、  
信義を盡くすべし、されども、人、我に信義を缺き  
たりとて、我も亦人に信義を盡くすに及ばず、と  
思ふことなかれ、信義を行ふは、人の爲めを謀る  
にあらず、人の人たる道を行ふ爲めなりと思ふ  
べし。

蒲生氏郷の家に、佐佐木高綱が用ひたりと言ひ  
傳へたる名高き鑑あり、細川忠興之を聞きて、懇  
望しければ、氏郷も贈り與へんことを肯ひたり。  
然るに氏郷の家臣亘理某、此の鑑は、御家の寶に

て候へば、人に贈り給ふなかれ、唯是に似たる鏡を、其の名目にて贈り給ふべし」と勧めしかば、氏郷

なき名ろと人にはいひてやみなまし、心のはばいかたへん。

といふ歌あり、其の方の言ふ如くにせば、此の歌に對して、如何に恥づかじからずや」とて、眞の鏡を其のまま贈らしめたりとぞ。

彼ノ信ノ足ラザルヲ患ヘズ、我ノ信ヲ足ラザルヲ患フ。

第六課 忠恕

己れのつらく思ふことは、人も亦つらく思ふべく、己れの耐へがたきことは、人も亦耐へがたきものなれば、人の憂ふるを見ては、心を盡くして、之を慰め、人の苦しむを見ては、力を出して、之を助ぐべし。假り初めに、人の憂へを憂へず、人の苦しみを察せざるが如き所爲あるべからず。思ひやり深き人は、道路に迷へるものを導きて、其の行くべきところに送り、行歩になやめるものを憐みて、馬を與へたることさへあり。



い、つゝの頃にやありけん、江戸の淺草に住める老人、其の妻と共に府内の大師に詣てし時、堀の内  
の近邊にて、夜に入り、道に迷ひて、宿るべき家を  
尋ね居けるを、通りかかれる婦人、懇に言葉をか  
け、わらはと共に來られよ、夫に乞ひて、案内申す  
べし、といへり。二人は、悦びて婦人の家に至りけ  
るに、其の夫は、下鷲の宮村の新左衛門といへる  
大王なりけるが、妻の言をききて、一里餘りの道  
をも厭はず、二人を導きて、旅舎を教へたりとぞ。  
己レノ欲スルトコロハ、之ヲ人ニ施セ。

第七課 恭儉

身を慎みて、高ぶることなきを、恭といひ、用を約  
にして、奢ることなきを、儉といふ。恭にして人を  
敬へば、患へに遠ざかり、儉にして家を治むれば、  
家必ず榮ゆべし。自ら高ぶりて、人を侮れば、禍を  
醸し、奢りて財を費せば、家必ず衰ふべし。されば  
身を修めんとするものは、恒に恭ならんことを  
期し、家を富まさんとするものは、常に儉ならん  
ことを勉むべし。

松野清邦は、神戸藩の老職なり、恭儉にして、よく

主に事へ、己れを推して、人を憐み、功あれども、敢て自ら居らず、是皆某等の力なり、我いかでか與らん、といへり。其の學を講ず、政を爲すに、己れを虚しくして、衆議を容れ、文詩を作れば、必ず先輩の添削を乞へり。其の刀劍は、飾るに銅鐵を以てして、金銀を用ひず、衣服は、寒暑を凌ぐに止めて、華美を求めず、飲食は、口腹を養ふに止めて、甘旨を嗜まざりしかば、家人悉く之に化し、婦女に至るまでも、華侈の風を厭ひ、質素の俗を喜ぶに至りたりとぞ。

君子ハ、身貴クシテ愈恭シク、家富ミテ愈儉ナリ。

第八課

沈着  
心落ちつきて、重なりつきを、沈着といひ、心落ちつかずして、輕輕を、輕卒といふ、沈着なれば、事を處して、宜しきに適へども、輕卒なれば、事に當りて、過ちを速き易し。急用を辨し、急變に應ずるに當りては、特に心を



日本修身書 卷四 九

落ちつけて、之を處すべし、決して遽て騒ぐべからず。諺にも「せいては事を仕損ず」といへば、よく心を潜めて策を考へ、氣を下して事を處せんと心がくべし。幕府の老中松平信綱は、思慮深かりし人なり、其の右筆をして、公文を草せしむるに、急用なれば、必ず「徐かに認むべし」といひて、速かに「書くべし」とはいはざりき。いづがすはぬれさらましを旅人のあどより晴るる野路のむら雨。

第九課 篤實

人は、篤實にしてれとなしきをよしとす、篤實にしてれとなしければ、人信じて争はず、故に禍に罹ることなくして、其の身無事なり。太田錦城は、有名の儒者なり、或る時書生を諭して、漢の時に、篤實なる人を、長者と呼びたり、れとなしき好き人といふことにて、此の名義極めて妙なり、人の忿争を好み、凡百の器玩を弄び、醉狂して、躁ぎ舞ふは、皆小兒の習ひの變せざるなり、無用の費はを爲しながら、人に物を與ふるを愛

し、み、禮讓に薄くして、勝ち氣の張りたるは、皆小兒の心なり、されば長者とは、小兒に對することにて、おとなしくして子供心の無き人をいふなり、諸子心して長者となるべしといひたりとぞ。伊藤竹里は、仁齋の第四子なり人と爲り篤實方正にして、父の風あり。荻生徂徠の高弟なる服部南郭は、學博く才高きこと、諸儒の上にありしかども、竹里の人と爲りを稱して、温厚の長者といひたり。之を見ても、篤實の行ひの人を服するに足れるを知るべし。

第十課 清廉の心

いつの頃にか、大阪に住める何某といふもの、古道具を賣り拂はんとして、道具屋を呼びよせけるに、大阪屋勘吉といへるもの、一つの香合を見て、主人に向ひ、此の品は、貴きものと知りながら、かく粗末に扱はるや、又知りたまはざるにや、是は織部のはねつるやといへる貴き品なり、我は是のみ買ひ取りたまひ、いよいよ賣り給はば、百兩に購はん、とて、頻りに念をねし、然る後之を買ひとりて、堺の町へ持ち行きけるに、高く購はん、と

いふものありしかば、直ちに賣り放ちたりとぞ。安く買ひて、高く賣らんとするは、なべての人の情なれども、義理を忘れ人情に背きて、不當の利を貪ることあれば、遂に世に立つこと能はず。されば心あるものは、皆勘吉の如く、潔白にして、不義の利を貪ることなかるべし。貝原益軒も、義を貴びて利を賤むは、君子の心なり、利を貴びて義を忘るるは、小人の心なり、君子小人の別は、義と利との間にあり、といへり。之を見ても、不義の利を貪るものの、君子ならざるを知るべし。

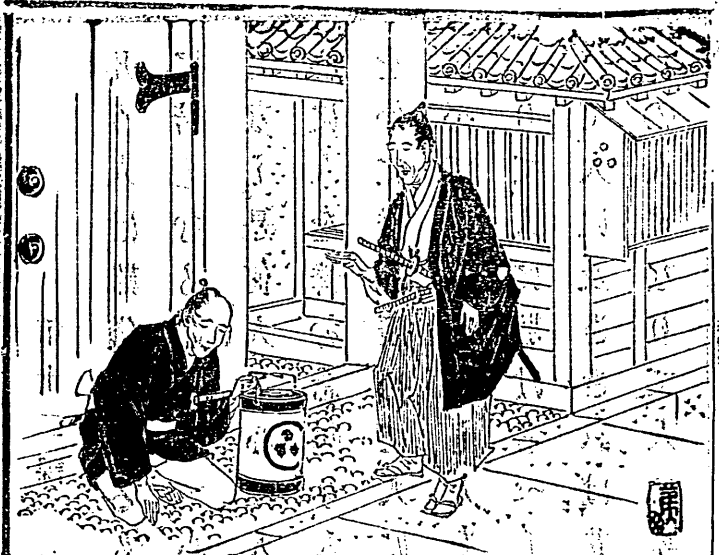
第十一課 貯蓄

財を用ふるには、入るを量りて、出づるを制し、其の費すところを、其の得るところに超はしめず。よきほどの節に適はしむることを務むべし。譬へば年に千圓の所得あれば、七百圓にて生計を立て、月に十圓の所得あれば、八圓にて衣食を賄ひ、月に積み、年に貯へて、不時の費に備ふべし。小林平兵衛は、慈善の心深かりし人なり、嘗て同村の人の窮乏なるを憂へ、老を救はんを以て、二宮尊徳を訪ひ、其の教を受けて、國に歸り、土地を

賣りて、五十五金を得、之を以て救助の資本に充て、且年年收むるところの米穀若干を加へて、之を補ひたり。平兵衛年老いて、病ひに罹りけるが、起つべからざるを知り、子孫に遺言して、其の志を継つがためたり。後子孫よく其の遺志をつぎて、人を救ひ金を積みけるが、四十餘年を経て、六千三百二十圓二十二錢餘に至り、今尙其の業を務むといふ。儉約ハ、安寧ノ基礎タルヲミナラズ、又仁惠ノ根源ナリ。

第十二課 仁慈

凡ろ人は、難儀に罹るものを見て、之を憐み、饑寒に苦しむものを見て、心を憐まじめずといふことなし。是何人も、心に人を愛する情あるが故なり。心に人を憐む念起り、人を思ひやる情生せば、之を外に推し廣めて、人に及ぶを。我が心を推し廣めて、恵みを施し、人をいたはれば、終に仁者と成りて、人に敬はるべし。たゞ心に憐み思ふのみにて、人に及さざれば、其の心次第に衰へゆき、不仁の人となりて、人に卑せらるるに至るべし。



昔仙臺藩の儒官に、田邊  
 晋齋といへる人あり、仁  
 恕の心深くして、人を勞  
 することを好まず、日用  
 細微の事に至るまで、躬  
 自ら之を爲さざといふ  
 ことなり。一日、其の  
 嘗て寒夜に友人を訪ひ、  
 夜更けで、其の家を辭じ  
 けるに、従者門に立ち、寒

さに堪へずして、震ひ居たり。晋齋之を見て、其の  
 苦しみを思ひやり、我は、人の許にゆきても、席暖  
 にて、且酒あれば更に寒さを覺はざれども、汝は  
 寒風にさらされて、門に立ち居たれば、其の苦し  
 み、さぞかと思ふなり、といへり。是より後は、公  
 事にあらざれば、夜行かず、私に人を訪へば、必ず  
 夜に入らずして歸りしとぞ。其の仁恕の心深く  
 して、人を勞するを好まざること、大むね斯くの  
 如し。  
 人ヲ見ルコト猶己レツ如クスベシ。

第十三課 學問  
人にして、學問なければ、事を處して、過ち多かるべし、譬へば忠孝の道を知らざれば、忠せんとして、忠に背き、孝せんとして、孝に違ふことあり。行軍の法を知らざれば、攻むべきに、攻めず、退くべきに、退かずして、身を亡し、兵を喪ふことあるが如し。されば人は、早くより學を修めて、各其の道を知り、事を處して、宜しきに適ふやうにすべきなり。  
源義家、陸奥より歸り、關白藤原頼通の家に行き

て、軍の物語り、通けるに、大江匡房、別室にありて、之を聞き、彼は將才あれども、惜しいかな、未だ兵學を知らず、といへり。義家の從者、之を聞き、愠りて義家に告げければ、義家、或は然らん、とて、匡房を師として、兵法を學べり。後出羽の戦ひの時、雁行の列を亂すを見て、必ず伏兵あるべし、といひて、草中を搜らしめて、果して敵兵潛み居たれば、撃ちつぐさしめて、吾若し學ばざれば、殆かりき、といひたり。  
ふみよめばやまともるこゝろむかひ今、  
十萬づの事を知るうられしき。



第十四課 勤勉

勤めて止まざれば、貧しきものは、次第に窮乏を免れ、富めるものは、愈富み榮えて、樂境に進むべし。情りて勤めざれば、貧しきものは、愈貧しく、富めるものは、次第に財つきて、苦境に陥るべし。人の貧富は、天にあらす、我が働きの大小に由ることなれば、家を治め、業を營むものは、各其の職を勤めて、貧に勝ち、富みを得んことを求むべし。大阪の籃工某の子に、熊次郎といへるものあり、十二歳の時、父眼を疾みて、常の如く業を執りか

ねしかば、母と共に之を佐けて、業を營みたり。後父死しければ、愈心を憐まし、自ら謂へらく、「我幼くして、技未だ精しからざれば、人並の業は成し難し、されども人よりすぐれて働きたらんには、母と弟を養はんこと、亦難かるまふとて、是より早く起き遅く寝ねて、よく其の業を勤め、節句物旧も休むとどなかりしかば、子供ながらも、三人の家族を養ひ得るに至れり。是を見ても、勤勉の功の大いなることを知るべきなり。

勤ムレバ、匱シカラズ。

第十五課 才智

事を爲すには、忍耐の氣  
なかるべからず、されど  
も忍耐のみにて、才智な  
ければ、過ち多くして、事  
の成るべきやうなし。  
才智あるものは、既に知  
るところを推して、未だ  
知らざることを及ばず、  
倉卒の爲りには、其計奇



策、忽ち心頭に浮かび出づるが故に、事成り易くし  
て、過ち少し。

太田持資は、道灌と號す、性穎悟にして、歌道を善  
くせし人なり。或る時、上杉定正に從ひて、上總の  
廳南を攻めけるに、敵其の通るべき海道に弩を  
設けて、待たせり。定正之を察じ、海の手湍を  
通らんとて、人を遣はして潮の満干を窺はせしめんと  
せしに、をりぬ。間夜なりしかば、人人疑ひ懼れ  
て、往來を好まず。此の時、持資自ら請ひて馬  
に跨り、馳せゆきけるが程、なほ歸り來り、潮は干

尤也。と報すければ、定正怪足みて、其の故を問ふ  
次、持資答ふ云、彼上水田の湖、持資自ら蒲刈を  
す、遠く近きもの近きものをの濱、汗鳥、人眼を  
離さず、人眼の音、波の聲、遠く沖の方、正  
定は必結、歌あり、冷舟鳥の聲、遠く沖の方、正  
定は必結、潮の汗たるは必結、たが必結、必結  
たか。定正、咸は然あるは、定正、馬を乗ゆ、必結、  
丸は潮汗、必結、必結、諸軍を悉なく討つ、  
智す、智す、用す。

善を知れば、務めて之を行ひ、過ちを悟れば、速か  
に改めて、偽り飾るとなきを、躬行といふ。善を  
知りて、躬に行ひ、過ちを悟りて、よく改むれば、其  
の徳、日に進み、月に就りて、遂に善良の人となる  
べければ、善を知りて、行はず、過ちを悟りて、倏  
めされば、其の徳、日に衰へ、月に廢れて、身の破損  
を免れず。故に心がけよき人は、よく躬に行ふと  
を務めて、過ちを飾るとなまじ。  
陸奥の國津輕郡蘆沼村に、總四郎といふものあ

善行第十六

り、若き時より莊屋役を勤め居りしが、よく其の職をつとめたり。平生農事のひまある時には、村民を集めて、懇に人道を説き聞かせ、貧しきもの家に病者ありと聞けば、直ちに見舞ひて、醫藥の手當てをなせ、又村人の爲めに、古き衣服を數多買ひ貯へ、價を低くして、賣り與ふるなせ、萬の事に、よく心を用ひたりしかば、一村之が爲めに、よく治まれり。領主此の事を聞き、總四郎に五人扶持の米を賜ひて、其の行ひをほめたりとぞ。  
君子ハ言ニ訥ニシテ行ヒニ敏ナランヲ欲ス。

善行ノ第十七課 過ちを改む

人多くは過ちの善からざるを知りて、之を改めざるの、大いに耻づべきことを知らず、悲しむべきかな。中村栗園は、豊前中津の人なり、幼き頃書を讀むを好まず、常に悪しき戯れをのみ爲しければ、父母之を憂へて、屢誠めを加へたれども、改めざりき。或る日、母つらつら思案して、詳に利害を説き諭しけるに、栗園初めの程は、さのみ耳にも入れざるやうなりしが、忽ち容を正して、其の罪をわひければ、父母悦ぶと限りなく、是より師を擇ひて、學を修めし

めたり。  
後江戸に出で、人の薦めに由りて、水口藩の儒員となりしが、同僚の凡庸なるを見て、不平に堪へず、日夜其の門弟と共に酒を飲み角力なを、して遊び居たり。既にして妻を迎へ、女を生み、忽ち自ら悟りて、吾今にして、行ひを改めざれば、妻子を凍餓せしめ、門人子弟をあやまるとあるんとして、頓に前の行ひを改めたりとぞ。  
人誰カ過チナカラシ、過チテヨク改ムレバ、善コレヨリ大イナルハナシ。

第十八課 公益

人は、誰にても、世の恩を受けて生活せざるものなければ、誰も我が力の及ぶ限りは、世のためを謀るべし。  
淺く考ふれば、人は皆自ら働きて、自ら食ひ、さのみ世の恩を受けざるやうなれども、實は決して然るに非ず、且此の恩は、世の開くるに従ひて愈大なり。人は皆國土に恩あり、とは、古人既にいへり、吾等文明の世に生まれたるもの、之を知らずあるべしや。



吉田了以は、通稱を與七  
 といひて、山城の國嵯峨  
 の角倉に住めり、故に人  
 呼びて角倉與七といふ  
 性水利の術に精し、慶長  
 八年、幕府の命を受け、大  
 船を造りて、安南に往き、  
 産物を交易したり。翌九  
 年、美作に往き、和計川に  
 通へる川船を見て、何れ

の川に引かぬ船を通せむと思ひ付き、歸  
 りて後、直ぐに山城の太井川に行舟の業を起さ  
 んどて、先づ其の水路を検して、見込みを立て、明年  
 其の子立之を江戸に遣はし、幕府に請ひて許され  
 たり。是に於いて翌年三月より、工事を始め、八月に  
 至りて全く終りぬ。是より丹波の世喜村より、嵯峨  
 に至るまでの間、行舟の便開けたり。後、又幕府の命  
 によりて、富士川を修め、甲斐の鵜澤より、駿河の岩  
 淵に船を通し、尋いで又、賈茂川の水を疏通して、伏見  
 より上流に溯り、舟を京都の二條に達せしめたり。

君に事ふるには終始忠愛の心を存し如何なる  
困難に遭ふとも決して渝ることあるべからず。  
北畠親房は元享の頃大納言にて世良親玉の傳  
たりしが親玉薨んで哀悼の情特に甚たしく官  
を罷め髪を剃りて宗玄と稱したり。元弘三年後  
醍醐天皇隱岐より歸るに及びて再び出仕し其  
の冬義良親王を奉下て陸奥出羽を鎮め幾程も  
なぐむて京師に還りたり。延元元年尊氏京師を  
犯す時車駕に従ひて延曆寺に赴き其の後吉

野に幸するに及び又之に従へり。同く三年再  
び陸奥に赴かんとせしに海上太風に遭ひて常  
陸に漂着せしかば留りて阿波崎神宮寺の二城  
に籠れり。既して二城陥り小田城に投けけるに  
幾ばくもなくして其の城又陥りしかば退きて  
關城を保ちしに是又支へ難くして遂に吉野に  
歸りたり。後村上天皇の正平六年に至り勅あり  
て三宮に准下輦車にて宮に入るとを聽さる。  
著す所の神皇正統記は今に至りて世人の尊ぶ  
所なり。

第二十課 尊王

眞の尊王の士は、一日たりとも決して其の君を忘るることなく、始終同一心にて貫くものなれば、一身の事情、世間の風潮なをの爲めに、志操を變じ、浮草の水に隨ひて轉ずるが如き、不定の振る舞ひあることなき。應仁以來、天下麻の如く亂れ、戦争日に絶えざりしかば、人心自ら暴戾になり行き、仁義忠孝の道、殆ど廢れなるとせり。然れば此の頃、王室衰替の御有り様は、申すも恐れ多きはとなりき。然るに

此の間に、猶尊王の大義を忘れざりしは、織田信長、毛利元就の二人なりき。

織田信長は、深く王室の衰へたるを歎きて、内裏を造り、又二十年毎に、伊勢の神宮を改造するの制を定めて、朝廷の尊きことを知らしめたり。毛利元就は、正親町天皇の御即位の大禮も行はせられず、空しく數年を過させ給ふを愼き、穀一千石を献つて、其の禮典を擧げさせ給ふ費を助けたり。

尊王愛國ハ臣民ノ通義ナリ。



明治二十六年十月十日印刷  
年十月十三日發行

定價金七錢

著者 波邊政吉

發行者 金港堂書籍會社  
東京市本郷區森川町壹番地  
全日本橋區本町三丁目十七番地

代表者 原亮三郎  
全下谷區龍泉寺町四百十番地

印刷者 日置九郎  
全日本橋區本町三丁目十七番地  
金港堂書籍會社員

印刷所 金港堂書籍會社  
全日本橋區本町三丁目十七番地

賣捌所 金港堂  
大坂市東區南本町四丁目  
宮城縣仙臺市國分町五丁目



版權所有

實  
驗  
日  
本  
修  
身  
書  
卷  
五  
高  
等  
小  
學  
生  
徒  
用

772  
44

檢定合格本

K120.1  
37.5  
5

37.5